

日本列島と自然環境の概観

日本列島はユーラシア大陸の東縁部に面し、日本海をへだてて大陸とほぼ平行に、南北約3000kmにわたって細長くつらなる弧状列島である。北海道、本州、四国、九州の4つの大きな島とそれをとりまく6000を超える島で構成され、国土面積は約3780万ヘクタールである。3000m級の山脈、3kmにおよぶ海岸線、急峻な斜面を流れくだる多くの河川など、複雑な地形で形成されている。森林面積は約2500万ヘクタールと国土の67%を占め、そのほとんどが山地である。山の斜面は一般に急傾斜で谷によって細かく刻まれており、平野や盆地の多くは小規模のものが山地との間及び海岸沿いに点在し、その多くは河川の堆積によって形成されている。

気候は亜熱帯気候から亜寒帯気候まで幅広い気候帯に属し、年間降雨量1000mmを超える地域が多く、湿潤で、季節風が強く、春夏秋冬の四季がはっきりしている。

こうした自然条件を反映して、日本の土地利用形態は複雑になっている。たとえば、山地や丘陵地のほとんどは森林におおわれ、一部は牧草地や果樹園として利用されている。高原、台地、平野などを含む平らな土地は農業や居住地として利用され、都市近郊を除く平野部の多くは水田として利用されている。

そして、さまざまなものが豊かに育まれる国土で、日本人は四季の変化とともに生きる文化を育み、また地震や水害、火山噴火といった自然災害と常に隣り合わせの生活の中で、そうした自然を組み敷こうとするのではなく、順応し調和する形でさまざまな知識、技術、芸術や感性、美意識を培っていった。

地域毎に育まれた自然と共生する伝統的な自然観、風土、また複雑な土地利用は日本の生物多様性を育てている。生物多様性国家戦略2012-2020によれば、日本では9万種以上の生物が確認されている。

一方、高度経済成長期の急激な都市化に起因するさまざまな開発行為や生活様式の変化は、日本の自然景観と生物相に大きな影響を与え続けており、絶滅の危機に瀕している動植物も少なくない。

日本の湿地の概要と特色

日本は豊富な雨量と周囲を取り囲む海の恩恵を受けた、水に恵まれた国である。そのため、小さな国土の中に湿原、河川、湖沼、砂浜、干潟、サンゴ礁、マングローブ林、藻場、水田、貯水池、湧水池、地下水系など多種多様な形態の湿地が形づくられ、それぞれが各地域の生物多様性を支えている。

湿原：

湿原は土壌学的には泥炭地と呼ばれ、貧栄養の雨水だけで涵養されミスゴケなどにおおわれた高層湿原、上流部から栄養塩が流入しヨシやスゲの生育する低層湿原、その中間の性質を有しヌマガヤなどに代表される中間湿原に大別される。

低層湿原は周辺域の開発などの影響を受けやすく、本州以南の低地にあるものほとんどは、早い時期に水田や宅地に姿を変えてしまった。

中間湿原は、鹿児島県屋久島を最南端に、主に涼冷な地域に広く分布している。

高層湿原の大部分は本州の中部山岳地帯及び北海道に分布しており、氷河期から生き残っている古い野生生物種の生息地として、現在も重要な役割を果たしている。

河川：

日本にはおよそ109水系14000本の主要河川があるが、山がちな国土のためその全長は短く、山から海に向けて急勾配で流れくだる川が多い。上流に大量の雨が降ると一気に増水し、洪水を引き起こすことも多く、洪水・治水対策は、日本の河川環境管理の大きな課題となっている。そのため、第5回自然環境保全基礎調査の河川調査(2000年)によれば、特に重要な113の河川のうち、ダムや堰などの人工構造物のない自然の状態のままの河川は少なく、河岸の多くは人工護岸となり、水生生物の生息環境は年々悪化している。

淡水湖沼：

日本には山岳地帯にある湖沼をはじめ、海が後退してできた海跡湖のように平野部や海岸近くに存在するものなど、さまざまな湖沼が数多く点在している。また、水田

の灌漑水源としてつくられ、管理されている人工的なため池も多数存在する。多くはガンカモ類など渡り性水鳥の生息地であるが、淡水魚類や藻類、またトンボなど水生昆虫の生息地としても重要である。

水田：

日本の国土約3780万ヘクタールのうちの約241万ヘクタールは水田である。水田耕作は古来、日本の最も主要な生計手段であり、水田とその周辺の水路、ため池、そして落葉広葉樹を中心とする里山林などは、わが国の主要な二次的自然環境を形づくってきた。こうした二次的自然環境は、下草刈りや池干しといった人々の生活のなかで行われる適度なかく乱によって保たれ、豊かな生物多様性を育ててきたが、現在は生活様式の変化により、そうしたバランスが崩れつつあることが問題となっている。

水田は、私たちの食糧生産の場であると同時に、シギ・チドリ類、ガンカモ類などの渡り鳥にとって重要な採食場、休息場所でもあり、また、魚類、昆虫などの水生生物にとってかけがえのない生息環境を提供している。

また、日本は、2008年に開催されたラムサール条約第10回締約国会議にて、湿地システムとしての水田の生物多様性向上に係る決議案を韓国と共同で提案し、全会一致で採択された。

地下水系：

ラムサール条約の扱う湿地のタイプには、石灰岩地域に形成される地下カルストと洞窟性水系も含まれ、我が国にもラムサール条約に登録されている湿地がある。

海岸線：

第5回自然環境保全基礎調査の海辺調査(1998年)によれば、6000以上の島からなる日本の海岸線は、総延長が約32800kmにもものぼるが、そのうち人工改変されずに自然の状態を保持している自然海岸は53.1%で、海岸線の人工化は進む一方である。わが国では1978年以降の20年間だけで、約1300kmの自然海岸を失い、特に北海道、本州、四国、九州の4島における自然海岸の比率は42.3%と半分以下である。残された自然海岸には、潮汐湿地でのみ産卵・生